

医療 DX 推進体制整備加算に係わる掲示

当院では、医療 DX 推進体制整備加算算定に当たって以下のとおりの対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行を行うため現在整備中です。
5. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について現在整備中です。
6. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけやポスター掲示を行っています。
7. 医療 DX 推進体制に関する事項および質の高い医療を実施するために十分な情報を取得・活用して診療を行うことを院内掲示し、当院ホームページにも掲載しています。

このはな生協クリニック